

会 議 録

1 会議名

令和7年度第10回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・上越市立水族博物館の利用料金について（公開）

【自主的な審議】

- ・福島城に関することについて（公開）

3 開催日時

令和8年1月21日（水）午後6時30分から午後7時20分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、稲川委員、笠原委員、柴山委員、関澤委員、田中（実）委員、保坂委員、増田委員、丸山委員、美濃口委員（欠席者5名）
- ・教育総務課： 小林副課長、古澤係長
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言

9月末で辞職された小玉委員、沼波委員の補欠委員として、本日の協議会より参加される笠原委員と美濃口委員から挨拶をお願いします。

- ・委員による挨拶

1月7日に青山委員が逝去された。ご冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げる。

- ・黙とう
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：柴山委員、田中（美）副会長に依頼
- 議題【報告事項】上越市立水族博物館の利用料金について、担当課へ説明を求める。

【教育総務課：小林副課長】

- ・挨拶

【教育総務課：古澤係長】

- ・資料No.1「上越市立水族博物館の利用料金改定について」に基づき説明

【磯田会長】

今ほどの説明に対し、質疑はあるか。

【増田委員】

周知についてホームページに掲載するという話があったが、広報じょうえつに載せる予定はないのか。

【教育総務課：古澤係長】

掲載する予定である。

【磯田会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

私から1つ確認させていただきたい。

以前、公の施設の使用料等の見直しについて、全般的な方針の説明をいただき、実際の料金設定については、それぞれの指定管理者等と協議をするとの話だったので、今日の報告に至ったと理解している。

条例上の入館料上限額の2,300円に対し、急激な価格上昇を避ける意味で、2,000円に落ち着いたという話だが、料金設定に年度等の区切りはあるのか。例えば、来年度に2,300円まで指定管理者が値上げする可能性はあるのか。

【教育総務課：古澤係長】

設定については、年度ごとに設定するものとなる。条例上は上限額が2,300円な

ので、今回設定した料金で一旦行ってみて、物価高騰や社会情勢等によって上限額の範囲内で料金を改定することはあり得る。

【磯田会長】

そのときは、協議会に報告という形になるのか。

【教育総務課：小林副課長】

基本的には、条例改正に関する案件が地域協議会への諮問事項になっているので、上限を改正しないということであれば報告事項になる。指定管理者からは、状況を見ながらある程度のスパンで料金について検討したいという話を聞いているので、2年、3年は指定管理者の努力をいただきながら本日報告した料金でやっていくのではないかと考えている。上限額の範囲内で料金改定をするということであれば、事前に皆様にお伝えすることはできるので、ご報告させていただく形はできると思う。

【磯田会長】

ほかにあるか。

【関澤委員】

最近は物価高騰で仕方がない面もあるかと思うが、値上げをしたことによりどのような影響が出るのか。今でも平日はお客があまり入っていないように見えるが、ますます入らなくなるのではないか。その辺の対策は、十分考えた上での設定か。

【教育総務課：古澤係長】

指定管理者の営業努力を含めた中で、進めていただく状況である。

【教育総務課：小林副課長】

指定管理者からは、お客様が入るような魅力ある水族館となるように、これからも取り組んでいきたいと聞いている。テレビの「東京リベンジャーズ」や「すみっコぐらし」とコラボするなど、努力をしながら入館者を増やす取組を行っている。上限は2,300円までであるが、今後もさまざまな努力をしながら、そこまでの大きな値上げにならないようにしていきたいと聞いているので、指定管理者と連携しながらやっていきたい。

【関澤委員】

営業努力だけではどうしようもないと思う。イルカもいなくなってしまう、もっと魅力のある中身にしてもらわないと、料金を上げたことによって、ますますお客が入らなくなるのではないか。雨や雪が降っているときは、車が2、3台しかない。そのような状況を考えると値上げには疑問符がつく。十分検討して決めたことだと思うので反対は

しないが、考えていただきたい。

【教育総務課：小林副課長】

その辺のお話についても、指定管理者に伝えながら、市も連携しながらやっていきたい。

【磯田会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

質疑応答を終了する。

－ 教育総務課 退室 －

【磯田会長】

議題【自主的な審議】福島城に関することに移る。

田中（実）委員から提案があったので、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

田中（実）委員から、資料の提出があった。福島城を築いた堀秀治は、徳川家康や豊臣秀吉に上杉に謀反の動きがあると報告するなど、反目していた者であるという内容である。その堀氏が築城した福島城について、地域協議会で検討するということはやめてはどうかという提案である。

田中（実）委員、補足はあるか。

【田中（実）委員】

皆さんが福島城について協議されている間に、いろいろな資料を調べていた。その中で堀氏が「上杉家に造反あり」という報告を行っていたことを知った。

今回の提案をしようか悩んだが、既に7、8年も協議してきたので、地域協議会での協議は、一旦区切りをつけてやめてはどうか。直江津区には、ほかにもお宝や協議しなければならないことがたくさんある。福島城の歴史は直江津区だけで完結することではなく、春日山から高田まで続く物語である。依頼があれば、私が持っている資料を提供させていただく。

【磯田会長】

田中（実）委員から資料が出され、正副会長、事務局で検討させてもらった。新しい委員の方はわからないこともあると思うが、地域協議会では、自主的審議事項というも

のを定めて、それについて深く議論をし、問題点や解決策を見出していくということを行っている。

現在福島城のお宝は、旧古城小学校に展示されているが、普段は鍵が掛かっており日の目を見る状態にはなっていない。福島城を愛する会の方々も活動が困難になってきているという状況があり、そのお宝に日の目を見させようと、自主的審議事項として協議会委員の皆さんと議論を行っているという背景がある。

田中（実）委員のお話をお聞きすると、今の協議会の道筋とそれほど大きく変わらないのではないかと思います。我々としては、今年度で一定の方向性を出して、協議会の自主的審議の中では一旦区切りをつけるということで今動いている。

田中（実）委員からは議論をやめてはどうかとのご提案だが、前回協議会の中でワークショップを行い、今年度で一区切りつけるというところまで皆さんの合意をいただき動いているということを鑑みれば、そこまでやらせてもらって今年度で一旦閉めるという方向性に変わりないと思う。

今年度で一区切りつけるところまでやるという方向性で皆さんよろしいか。

（委員同意）

田中（実）委員、そのようなことをご了解をいただきたいと思う。

では、本日の資料について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.2「前回協議会の要点について」に基づき説明

【磯田会長】

前回の協議会の内容を改めて確認した。質問等はあるか。

【古澤副会長】

先般、2グループに分かれてワークショップをやったが、その中の意見として、地域の方々からも協力してもらわなければ継続はできないということだった。具体的にどうするのかということで、アンケートを実施して町内会の意向を確認するとか、町外の方々からも協力してもらったらどうかというような意見が出たと思う。地域の考えを聞いたうえで実行していくことを構築できれば、万全なものになるのではないか。実施については、皆さんの知恵を出しあいながら、進行形の中でやっていくという形で行きたいと思う。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

前回の協議の要点については、資料No.2にまとめられたとおりである。一番下段の活動体制については、どのような進め方でやっていくかもう少し議論が必要になると思う。それは、次回と3月の会議の中でもう少し皆さんと議論をしていきながら、どのようなアクションを起こしていけばいいか協議していきたいと思う。

では、続きの説明を事務局へ求める。

【石崎係長】

- ・資料No.3「今後の活動の検討について」に基づき説明

【磯田会長】

「1. 移設の交渉」について意見はあるか。

ワークショップでも、方向性は皆さん共有されていたと思う。複数個所を同時平行的に検討というような意見もワークショップ内では出ていたが、実現可能性も踏まえて動いていくとすれば、まず向かうべき相手先としては、佐渡汽船、あるいは直江津港湾事務所になると思う。交渉の方法についても、大勢の委員が一度にとというのは難しいし、今年度で区切りをつけるということであれば、まずは正副会長と事務局、福島城を愛する会で交渉にあたってくるという形で進めたいと思う。

次回の会議ではその報告をさせていただき、次のステージに行きたいと思う。

【美濃口委員】

存じ上げず申し訳ないが、そもそもどのような資料があるのか。

【磯田会長】

福島城に関するいろいろな資料を、福島城を愛する会の人たちが集めてこられたものであるが、文化財や博物館に展示されるような価値は残念ながらない。ただし、愛する会の人たちが地道に集めてきた、あるいは郷土史家の方々が集められたものをある程度体系的に揃えているものである。

小学生の地域学習として、年に数回オファーがあり見学をしてもらったりしているが、普段は施錠されている資料館で、常時観覧できる状態にはないところである。

地域協議会として、地域活動支援事業に採択して、ジオラマやパネルの作成、講演会の開催などをずっと支援してきたものなので、我々としては、それを閉ざされた部屋の中で日が当たらないようにしておくのはもったいない。直江津の文化歴史を伝えるという非常に重要なものだから、何としてでも日の目を見させようということ動いている。

「2. 地元町内会の意向等確認」に移る。

意見等はあるか。

【増田委員】

左側の枠の中を進めていただき、その結果を見て右の方へ進むということになるので、とりあえず左の枠の中で進めていただくということによいと思う。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【笠原委員】

地元町内会というのは、港町という認識でよいか。

【磯田会長】

それと市之町を考えている。

私の個人的な意見だが、今まで愛する会の人たちの悩みに町内会が関わってこなかったという過去があるので、いきなり町内会の人に何かやってくれ、手伝ってほしい、主体的にと行ってしまうと、つながるものもつながらないところがあると思う。そのあたりを、まず町内会長とざっくばらんに話してみて、どうしたらみんなで盛り立てていけるのか、というようなところから話を進めていき、アンケートなどの地域の意見の聞き方や、地域の団体に上手く協力してもらえるかというところを探っていこうと考えているところである。

【古澤副会長】

この件について、今まで港町の町内は全く関心がない。私も町内会を通じて、町内会の役員の皆さんに聞いてみても、関わっている方もいるが、全然関わっていないという方が8割くらいなので、そういう状況であるということを入念に入れておいていただきたい。

【磯田会長】

増田委員の、左枠から攻めて右枠へというような流れは基本的な流れだが、左枠を攻めるにあたって、先ほど言ったように、町内会になんとかしてくれというような攻め方はNGだと思う。そこで我々地域協議会がどのような伴走ができるのか、ほかの市民団体の人たちとの協働が上手くできるのか、そういうことも含めて、次回以降もう少し揉ませていただいて動いていった方がいいのではないかと。町内会の会長さんにご意見をいただく話は、1の移設の交渉とともに次の会議までに行けるかどうかということであ

る。

そのような形で正副会長、事務局と動かさせていただくということによいか。

(委員了解)

では、資料No.2、No.3は、ご了解いただいたということで、その他に移る。

事務局何かあるか。

【石崎係長】

- ・次回協議会：2月17日（火）午後6時30分から

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。